

『考信録』の成立と本文に関する問題点

塚本一真

溪英俊

西村慶哉

はじめに

仏教音楽儀礼研究室儀礼担当では、二〇二〇年度より基礎研究部会において『考信録』を対象として研究を重ねてきた。

一七〇〇年代、本願寺のすぐそばにある慶証寺に玄智（一七三四～一七九四）という類い希なる才能をもった学僧がいた。この玄智は法式・教学・歴史など多分野にわたる学問領域に精通し、それぞれ今日でも重要視される多数の著作をのこしている。そのなか、浄土真宗の仏事・莊嚴・唱読・教学などについて記されているのが『考信録』である。広範にわたる内容、また詳細な記述を有することから、その輝きは二〇〇年過ぎた今日も決して色あせることがない。真宗儀礼研究における位置づけは、基礎的かつ必須の文献とってよい。しかし、このような評価を得ている一方で、『考信録』の成立と本文内容に関する研究は十分であるとはいえない。この点についての問

題提起が、本稿の目的である。

一、『考信録』の評価と問題の所在

はじめに『考信録』とはいかなる書であるか、辞典類の記述を確認しておきたい。『仏教大辞彙』（龍谷大学編、富山房、大正三・一九一四年刊）には、

五卷。真宗本願寺派玄智撰。仏教中日用の行事・法式等に就きて其本拠を考証し兼ねて法門等に及べり。第一卷には正信偈念仏和讃・五帖消息・法談説法・改悔文・漢音小経・甲念仏合殺・呉漢両音・句説・南無・慶讃小経・每朔宗主調声・六時礼讃・奉仏供式・画点仏灯・仏餉等七十四箇条あり。第二卷には名称・花押・別号・法名・葬式・寿像・墓所・修斎・精進・誕節・齋供・読経・受食・酒肉・殺生等六十一箇条あり。第三卷には信後称名・策励名目・帰命言詮・獲信方便・宗徒二類・弘宗次第・称名具徳・古師慎重・同行会合・業成時日・小児往生・両度帰仏等六十二箇条あり。第四卷には袈裟變白・龍象・仏具刻龍獅形・勸章弁疑・書名本・地獄有情形・黄卷赤軸・中元灯籠・件・写書法・十号・輪蔵・経数・四朝僧伝・天主教・宗祖法語等八十八箇条あり。第五卷には御文章御加両部・五帖消息縁由・真宗院家・二十四輩・蓮師名号・本山課誦式・偽造紀伝・婆伽婆・艸手水・説法損已・三社託宣・弥陀成道日・聖教相伝・大黒神等等五十八箇条あり。安永三年正月江戸築地にて著し、明治二十年四月刻成り、同廿一年十二月再版せり。

とあり、『真宗大辞典』（岡村周薩編、永田文昌堂、昭和四七・一九七二年刊）にもほぼ同様の記述がある。また、『真宗新辞典』（大原性実・星野元豊・金子大栄監修、法蔵館、昭和五八・一九八三年刊）では、

5卷。安永3年1774慶証寺玄智の撰。真宗の百科事典。勤行・聖典・崇敬・行事・作法・教義・由緒寺院

などにつき、項目をたてて解説したものを。

とあり、比較的新しい『浄土真宗辞典』（浄土真宗本願寺派総合研究所編、本願寺出版社、平成二十五・二〇一三年刊）でも、基本的な内容および「安永三年（一七七四）」の成立と「五巻」を基本構成とする点は一致している。一方で、『仏書解説大辞典』（小野玄妙編、大東出版社、昭和九・一九三四年刊）では、巻数の項目に「五巻或六巻七巻」、成立の項目には「安永三（A.D.1774）」と示し、解説では、

真宗に於ける日用行事の本拠、縁由を記述したものである。その内容の豊富な点に於て、その典拠の博引、的確な点に於て、真宗に於ける類書の白眉をなすものである。第一巻には、正信偈念仏和讃以下六十四項。第二巻には、名称以下六十二項。第三巻には信後称名以下六十六項。第四巻には、袈裟變白以下百十項。第五巻には、御文章御加両部以下七十五項を収む。巻首に安永三年正月、築地省所にて記した序文があるけれども、本書の内容は多年に亘つて蒐集され、安永三年に至つて完成されたものであらう。

としている。ここで注意しておきたいのは、成立の項目で示した「安永三年」を完成年時とし、巻数の項目にて「五巻或六巻七巻」としながらも、五巻構成にて解説している点である。他にも、巻数については、『浄土真宗用語大辞典』（稲城選恵編、教育新潮社、平成五・一九九三年刊）の「玄智」の項のように、「考信録六巻」としているものもある。次に著者である玄智について一言しておく、諸方面に精通して数々の著作をのこした学者であり、かつ本願寺の御堂衆・輪番などの職を勤めた人物である。代表的な著作の一部をあげれば、

- ・『大谷本願寺通記』：本願寺第十七代法如宗主の命により、本願寺派の沿革を中心に真宗の歴史を詳しく記した書。
- ・『大谷浄土三経字音考』：本願寺に口伝によつて古くから伝えられてきた聖教を唱読する際の読み方（唱読音）を本願寺派における正統な読み方として定めた書。

・『本典光融録』：晩年近くまでの時間をかけて著した四十巻におよぶ『教行信証』の解説書。

がある。これだけでも、歴史・唱読・教学という多分野における知識を有していたことがわかるが、驚くべきはそのいずれもが詳細で専門性が高く、先行研究として現在の視点から見たときにも、今もって無視できる位置にはないということにある。まさに博覧強記と称するにふさわしい希代の学僧であった。その玄智が著した「真宗の百科事典」と評される書が『考信録』なのである。また、その特徴としては、利便性の高い辞書的な性格をもっている点をあげることができる。本文内容は、上記辞典の記述にみられるように、項目ごとに完結した解説をもち、その項目は巻頭に標してあることから「標目」と称されている。標目と解説という構成をとっていることにより、求めた内容が調べやすく、全体を把握していなくても必要な箇所だけを取り上げることが可能で、これまで多くの研究論文・解説書などに引用されてきている。たとえば、浄土真宗を中心とした仏教事物の由来、根拠などを示して解説した『必携 真宗事物の解説』（西原芳俊著、東方出版、昭和六十一・一九八六年刊）では、永代経・点燭・香炉台・改悔批判・御文章拝読の起源・御影堂などについて四十箇所以上に引用あるいは典拠としての記述がみられる。先に挙げた『真宗大辞典』でも、永代経・回向文・柄香炉・神棚・漢音小経・五劫思惟の弥陀・出棺・小児往生の論・称名の策否・煤払・滴翠園・等身御影など教学的な問題から仏事・俗事に至るまで百箇所以上の項目に、やはり『考信録』による記述がみられる。これらは、真宗研究において依りどころとなる豊富な内容を『考信録』がもっていることの証左であり、同時にその重要性を示しているともいえる。

以上のことから、『考信録』が非常に高く評価されていることがわかる。しかし、その一方で辞典類の記述が一定ではないなど、ここには二つの問題点がある。第一に『考信録』の成立を「安永三年」とする点、第二に本文の基本構成を「五巻」とする点である。結論を先取りしておく、実は「安永三年」を『考信録』の成立年時とみると、本文内容との間に時間的な齟齬をきたしてしまう。また、その基本構成は、「五巻」といえないだけでなく、

巻数を言明するには難しい状況にある。これら二つの事実は、『考信録』の成立と本文に対する今日の見解に問題のあることを示している。また、この指摘が正しければ、今日、『考信録』が依用される際のテキストである『真宗全書』第六十四卷（妻木直良編、蔵経書院、大正三・一九一四年刊）や『真宗史料集成』第九卷（千葉乗隆編、同朋舎出版、昭和五十八・一九八三年刊、以下『史料集成』と略称）に収載される本文内容にも問題があることになる。

二、成立に関する問題

まず、第一の問題点である『考信録』の成立は安永三年（一七七四）なのか、についてである。すでに、結論を先取りして述べたように、安永三年（一七七四）を『考信録』の成立年時とみると、本文内容との間に時間的な齟齬をきたしてしまう。よって、今はその詳細について論じ、『考信録』の成立を安永三年（一七七四）とはみることができない点について確認しておきたい。なお、ここでは検討するにあたって、便宜的に『考信録』の本文を『史料集成』によって引用する。そもそも、『考信録』を安永三年（一七七四）に成立したとする見解は、巻頭に記された全体の序に、

安永三年（甲午）歳正月十一日 玄智景耀書于江府築地省所
（『史料集成』九、四四一）

とある年記による。この点に『考信録』の成立を定めて論じたものに、たとえば『真宗儀礼の今昔』（浄土真宗教学研究所儀礼研究特設部会編、永田文昌堂、平成十三・二〇〇一年刊、九四頁）がある。そこでは、「金灯籠」について解説するなかで、『考信録』から、

本尊前ノ一對ノ金灯籠モ旧来ナカリシニ、近来十二講ヨリ寄進シテ掛ラレタリ
（『史料集成』九、六〇六）

との内容を引用し、この記述を用いて、

『考信録』が安永三年（一七七四）に成立しているところから、「近来」というのも、ほぼ安永三年頃のことと推察する。

と、『考信録』の成立を安永三年（一七七四）とした上で「近来」の時期を推定している。このような推定が可能となるのは、『考信録』全体が一時に成立していた場合のみであるが、本文には明らかに安永三年（一七七四）までに成立したとは言えない点がある。わかりやすい例として、『考信録』における「夏御文章」に関する記述を以下に引用する。

然二安永七年（戊戌）春、第四通ヲ改メ書シテ分テ二章トシ給フ。初ヨリ本意ト思召候ヘキモノナリト云マテヲ一章トシ、次ニコノ夏ノ初メヨリト云以下文ヲ尽スマテヲ一章トス。即後章ノ巻尾ニ親ク記シテ云。コノ第四章ノ末語、文勢義旨オタヤカナラサルニニタリ。先哲ノ述意ハカリカタシトイヘトモ、竊ニカンカフルニ、コレ後人第五章ヲモテアヤマリテ第四章ニ混セルモノ歟、カルカユヘニ改テ両軸トナス。今ヨリキクモノヲシテ惑ナカラシム。予臨池ノ技ニフケルニアラス。実ニ門下ノ通俗ヲシテ金剛心ニ住シ、生ヲ安養二期セシメント欲スルカタメ、コトサラニ觚ヲアヤトリテ、コ、ロヲコ、ニツクス已而。安永（戊戌）春書之。法如（七十ニ歳光闡）〔旁附一圈以分原本行々〕初ノ章ハ夏初ヨリ巡読シ、後ノ章ハ七月初ヨリ（戊戌歳ハ七月三日ヨリ始ル）夏ヲ竟ルマテ巡読ス。故ニ夏末ニテハ合シテ五通トナレリ。（東門ニテ夏末マテハ初メ三通ノミヲ巡読シ、夏末ヨリ第四章ヲ加フルト伝聞セリ。イマタ実否ヲ詳ニセス）

（『史料集成』九、五四一）

本願寺派では「夏御文章」を全五通とするが、これは本願寺第十七代法如宗主がもとの第四通を末語の文勢や義旨の上から誤って混在してしまつたものとして第四通・第五通の二通とみたことに由来する。その点について、玄智が詳述しているのが右の内容である。そこに記されているのは、法如宗主の「夏御文章」書写本の巻尾に記され

た、

この第四章の末語文勢義旨おたやか／ならざるにたり先哲の述意はかりがたしと／いへども竊にかんがふるにこれ後人第五章をもてあやまりて第四章に混ぜるもの歟かるがゆへに／改て両軸となす今よりきくものをしめて惑／なからしむ「予」臨池の技にふけるにあらず實に／門下の道俗をして金剛心に住し生を安養に／期せしめんと欲するがためことさらに觚をあやとりて／こゝろをこゝにつくす已而／安永七戌戌春書之／法如「七十二歳／（印）」（『浄土真宗聖典全書』五、一一一四）

との識語で、これを玄智自身が実見していなければ書くことができないものである。この「夏御文章」は安永七年（一七七八）の書写本であり、それを引用している『考信録』が安永三年（一七七四）に成立していたはずはない。このように、序にある年記を成立年時とみなすと、本文との間に齟齬をきたすのである。同じように、安永三年（一七七四）正月十一日以降の記述について年記がわかるものを順に挙げれば、

- ①安永三年②安永三年③安永三年七月④安永三年十二月⑤安永三年十二月二十七日⑥安永四年⑦安永四年⑧安永四年⑨安永五年⑩安永五年⑪安永六年⑫安永六年⑬安永某年〔六七ノコロ〕⑭安永七年⑮安永七年⑯安永七年⑰安永七年⑱安永八年⑲安永八年⑳安永八年正月七日㉑安永八年六月十九日㉒天明二年㉓天明三年㉔天明五年

の二十五箇所となり、全体でみれば天明五年（一七八五）までの記述があることがわかる。これによって、本文そのものの内容から安永三年（一七七四）は、成立年時を示すものではないことが明らかとなる。換言すれば、安永三年（一七七四）正月十一日の時点の状態は不明ではあるが、今日依用されている本文テキストの一つである『史料集成』収載の『考信録』とは、少なくとも天明五年（一七八五）までの間に、二十五箇所が加筆された内容である、ということになる。⁽²⁾これらは、先に「夏御文章」に関する記述を例にあげて確認したように、詳細であること

や範囲が広いことなどから、著者以外に書き入れることのできない内容であるといえ、増補改訂を示したものとみることができる。

三、本文構成（巻数）に関する問題

さて、次に第二の問題点である『考信録』の基本構成は五巻なのか、についてである。ここでは、巻数について、『真宗全書』と『史料集成』を確認していくが、まず、『考信録』の全文が印刷・刊行された歴史について触れておくと、最初は明治二十年（一八八七）のことであり、明治二十一年（一八八八）には発行者や書体をかえて再度刊行されている。そして、この流れを引き継ぐのが、明治二十年刊本を底本とした『真宗全書』第六十四巻である。上記に挙げた辞典・解説書の多くは、この『真宗全書』収載本によっていると考えられる。また、『新編真宗全書』第二十二巻（新編真宗全書刊行会編、思文閣、昭和五十・一九七五年刊）収載本は、『真宗全書』収載本を底本としており、これ以降は、しばらく全文が刊行されることはなかったようである。その後の刊行で、全文を確認できる資料は、『史料集成』第九巻であり、これを最新のものとして位置づけることができる。この『史料集成』収載本は『真宗全書』とは異なり、龍谷大学所蔵の書写本を底本としている。以下に、あらためて両者の解題を引用してみる。

◇『真宗全書』第六十四巻 解題

考信録（写本六巻／刊本五巻） 五巻

本書は嘗て明治二十年に、青木氏の校に依り、故島地黙雷師の序文を以て世に刊布せられたり。然るに今回本願寺々史編纂員鷲尾教導師の斡旋に依り本願寺所蔵の写本を借ることを得たり。この写本は玄智師在世を去る

遠からざる中、その自筆本に依りて写せる初ての写伝と見へ、之を刊本に比するに、脱文を補し誤字を改め得る所甚だ多し。今日に在ては正しく玄智師自筆本に比すべき良書なり。今刊本を以て底本とし、(巻数亦爾り)是の写本を以て補正し、面目を改めて世に出せり。本書は正しく大派の『故実伝来鈔』及び『叢林集』『三余隨筆』等に比すべきものにして、真宗僧俗が、一日も座右を離すべからざる者たるは既に多く人の知る所なり。

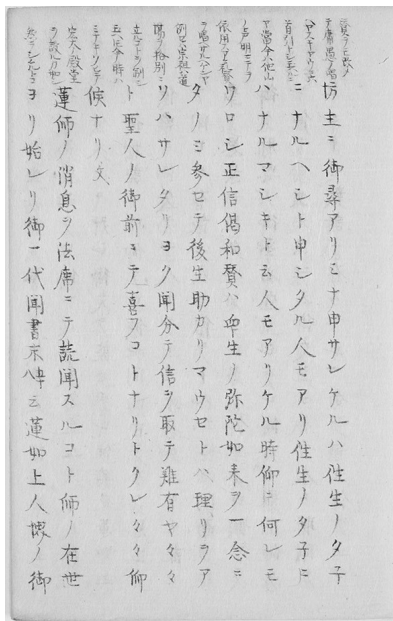
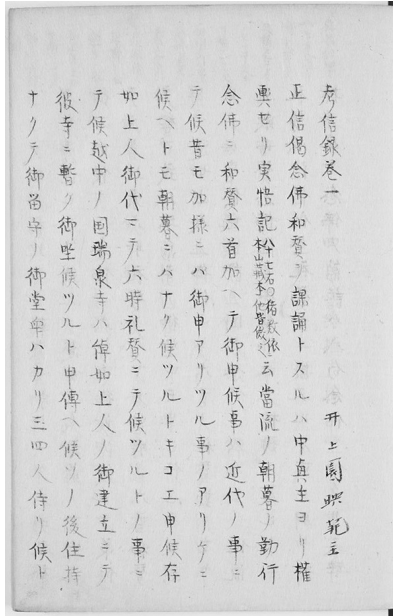
『真宗全書』六十四、一)

まずここに記されるのは、底本となっている明治二十年(一八八七)の刊本五巻についてである。校正を担当した青木達門とは、滋賀県正福寺の住職で、『教誠律儀鈔』の刊行や大学に籍を置くなどすぐれた仏教学者であつたとみられる³⁾。また、序文を書いた島地黙雷も政教分離時の活躍をはじめとしてよく知られているように、時代を表する仏教学者である。すなわち、『考信録』は、明治二十年という近代化のなかで、偉大な仏教学者二人がたず「真宗全書」底本』『真宗必携 考信録』五巻、明治二十年刊本⁴⁾

考信録卷之一
 釋 玄智景耀述
 正信傳念佛和讃ヲ課誦トスルハ中興主ヨリ權輿セリ寔悟
 記本正信傳念佛和讃ヲ課誦トスルハ中興主ヨリ權輿セリ寔悟
 他者撰依云當流ノ朝暮ノ勤行念佛ニ和讃六首
 候支ハ近代ノ事ニテ候昔モ如様ニハ御申アリ
 ケニ候ヘ共朝暮ニハナク候ツルトキコエ候存如
 上人御代マテ六時禮讀ニテ候ツルトノ事ニテ候越中ノ國
 瑞泉寺緯如上ノ御建立ニ彼寺ニ暫ク御坐候ツルト申傳
 候ソノ後住持ナクテ御留守ノ御堂東ハカリ三四人侍ヘリ
 候トナリ文明ノ初比マテ朝暮ノ勤行ニハ六時禮讀ヲ申テ
 侍シナリ然ニ蓮如上ノ越前ノ吉崎ヘ御下向候テハ念佛ニ

人モアリゲル時仰ニ何レモアロ正信傳和讃ノ衆生ノ弥
 陀如來ヲ一念ニ頼參セテ後生助カリマウセトノ理リヲア
 ノハサレタリヨク聞分テ信ヲ取テ匠有ヤクト聖人ノ御
 前ニテ善フコトナリタクレノ仰候ナリ云
 蓮師ノ消息ノ法房ニテ讀聞スコト師ノ在世ヨリ始マレリ
 御一代聞書末ハ云蓮師塚ノ御坊ニテ御坐ノ時兼譽御參
 候御堂ニ於テ卓ノ上ニ御文ヲアカセラレテ一人二人乃至
 五人十人參ラレ候人々ニ對シ御文ヲ讀セラレ候其夜蓮如
 上人御物語ノ時仰ラシ入ニモヨマセテキカセハ有録ノ人
 フ一人ナリトモ來ラン入ニモヨマセテキカセハ有録ノ人
 ハ信アトルヘシ此間面白キ事ヲ思察シ出シタルトクレ
 仰ラレ候サテ御文肝要ノ御事ト弥々ニラレ候トノ事仰ラ

『史料集成』底本 『考信録』六巻、龍谷大学図書館所蔵書写本^⑤



さわつて世に刊行されたことが知られる。次に鷲尾教導とは、「恵信尼消息」の発見・研究に代表されるように、数々の功績を残した真宗の歴史学者である。その鷲尾を通じて借用したとある本願寺所蔵本は、「写本六巻」とある点から六巻構成であったとみられる。ここでは、刊本の脱文を補い、誤字を訂正するなど、玄智自筆本によって書写したとみられる「良書」と、非常に高く評価されている。この本願寺所蔵本によって、明治二十年（一八八七）の刊本を校訂したのが『真宗全書』収載本なのである。

◇『真宗史料集成』第九巻 解題

安永三年（一七七四）玄智（享保十九年一七三四―文化十年一八一三）の著。本書編述の主旨は序文に「凡ソ仏法門中、日用之行事、種々羅列ス。各々ニソノ本拠ヲ究メ、緣由ヲ詳ニセスンハ、事ニ臨ンテ違錯ノ罪ヲ招キ、或ハ間ヲ受テ面牆ノ譏ヲ得ン」とあるによつて知られる。玄智は西本願寺寺内町慶証寺の住職、字を景

耀、若瀛または曇華室といった。『本願寺通紀』・『祖門旧事記』『浄土三経字音考』など著述は多い。本書は江戸築地本願寺に輪番として在勤中に執筆したという。龍谷大学図書館所蔵の写本を底本とした。

（『史料集成』九、五十）

『史料集成』がなにを底本としたのかは、解題の最後にある「龍谷大学図書館所蔵の写本を底本とした」の一文をもつてしか知ることができない。後述するように、現在、龍谷大学図書館には、複数の書写本が所蔵されていることを確認できる。その中の一つには、『史料集成』の本文と特徴的な点が一致する六巻の書写本がある。たとえば、各巻の頭にある標目の順序や表記、六巻それぞれの内容、第一巻の「考信録巻一」の左下に「井上園映菲主」とある点、第六巻の末尾「考信録巻六」の下に「大尾」とある点などである。ただし、書写本に細字で書かれた本文上部の冠註や左右部の傍註を『史料集成』では、括弧を付して本文に挿入したものと、本文に番号を付して末尾にまとめて収録したものとがあるため、冠註や傍註については、書写本を確認しなければ本文の該当箇所を判断しにくい形式となっている。

以上、『真宗全書』と『史料集成』の解題を確認してきたが、すでに五巻本の他に六巻本の存在が明らかである。『真宗全書』の解題には、高く評価された六巻の書写本が紹介され、『史料集成』の底本として採用されたのは、明治二十年の刊本ではなく龍谷大学所蔵の六巻本であった。『真宗全書』の解題に出てくる六巻本が全文を掲載していない以上、『史料集成』の底本となった六巻本と同一の書写本を指しているのかどうかを明らかにすることはできないが、早くから六巻本の存在が知られていたことは間違いない。続いて、巻数について刊行本および諸資料における記述をあらためて確認しておきたい。

安永三年（一七七四）『築地輪務日次雜記』安永三年二月一日の項に「考信録式巻」とあり。

天明二年（一七八二）『浄土真宗教典志』（玄智著、三巻本）に「考信録六巻」とあり。

天保四年 (一八三三) 『清流紀談』(寛応編)に玄智の著作を紹介する中で「考信録七巻」とあり。

明治二十年 (一八八七) 『真宗必携 考信録』五巻 刊行 (『真宗全書』底本)

明治二十一年 (一八八八) 『真宗事物起原典拠 考信録』五巻 刊行 (訂正発行者・山内正次郎^⑥)

明治二十五年 (一八九二) 『真宗本願寺派字匠著述目録』(前田慧雲編)に「考信録六巻^⑦」とあり。

大正三年 (一九一四) 『真宗全書』収載五巻 刊行

昭和五十年 (一九七五) 『新編真宗全書』収載五巻 刊行

昭和五十八年 (一九八三) 『真宗史料集成』収載六巻 刊行

簡易ではあるが、こうして並べて見ると不思議なことに気づくのではないだろうか。明治二十年に、はじめて『考信録』が五巻本として刊行されたことはすでに述べてきたところであるが、それ以前に巻数としてあるのは、五巻ではなく「式巻」、「六巻」そして「七巻」である。古い記述から具体的に確認していくと、まず、「式巻」とある『築地輪務日次雑記』である。玄智は、堂職として諸国の直轄寺院の輪番をつとめていた際に日次記を書き記しており、江戸築地の輪番の職についていた時のものがそれで、表紙の題字は玄智の自筆とされる。その安永三年(二七七四)二月一日の項には、「二月朔日 考信録式巻正月十一日起草今日功成擱筆」とあることから、最初期の巻数は二巻であったことがわかり、「功成擱筆」とはあるものの、後に巻数が増えていくことを考えると、この時点では一応の体裁が整えられたととらえるべきであろう。また、「正月十一日起草」とある点は、『考信録』全体の序にある「安永三年甲午正月十一日」の年時とも一致しており、これによって、前章において成立年時ではないとした安永三年を玄智自身が起草年時としていることが明らかとなる。次に「六巻」とある『浄土真宗教典志』とは、玄智自身が記した真宗の聖教を中心とした浄土教全般にわたる典籍目録で一卷本と三巻本があるが、三巻本には「考信録六巻 (安永三年甲午正月玄智景耀於江府築地省所作考論行儀兼及法門等)」(『真宗全書』七十四、四八)

とある。つまり、ここでは、玄智自身が自ら『考信録』の巻数について「六巻」と示している。この三巻本『浄土真宗教典志』は天明二年（一七八二）に著されたもので、この頃までに『考信録』は六巻構成となっていたことがわかる。さらに「七巻」とあるのは『清流紀談』で、玄智自身の書ではないが、本願寺派の学匠五十名余りの言いや世に知られていない事柄について覚応がまとめ、天保四年（一八三三）に刊行されている。

これで明らかになったのは、『考信録』の巻数には幅があり、少なくとも安永三年（一七八二）の時点では二巻、天明二年（一七八二）の時点では六巻であったことである。そして、さらには、玄智がその生涯を終える寛政六年（一七九四）までの間に「七巻」となった可能性があることを確認できる。ここに、辞典類における巻数表記が一定しない理由があり、また、それでも多くが「五巻」と表記していたのは、おそらく、明治二十年以降、『史料集成』が刊行されるまでの長い間、メインテキストであったのが五巻本だったことに由来するものと推察される。

四、本文内容に関する問題

次にこれまでみてきた成立と巻数の問題がそのまま本文内容の問題であることを、本文テキストとして今日依用される『真宗全書』収録の五巻本と『史料集成』収録の六巻本の比較によって述べておきたい。例としてあげるのには、『考信録』第二巻の末尾の内容である。それぞれ本文に沿って順に示せば、『真宗全書』は堂達・綱所・殿様・坊守、『史料集成』は堂達・綱所・坊守・殿様・御ととなっている。これらの中で、とくに大きく相違しているのは項目そのものが対応していない最後の「御」である。『史料集成』にのみ見られるこの内容は、以下のとおりである。

御ノ字吳音ゴ漢音ギヨオムト云ハ訓ナリ。統御義ヨリオサムト訓ス。中略シテオムト云、転シテオミトモ云

御戸御汁ノ類ノ如シ。コレマタ略シテタ、オト云フ。蔡邑独断ニ二巻本題天蔡邑字後人加之。上「四」云。御者進也。凡衣服加於身飲食入於口妃妾接於寝皆曰御「文」。是ハ幸ノ字ト同処ニ出テ、天子ノ事ヲ云ト見ユ。崩御還御等ミナコノ意ナリ。此時ハ余人ニモ通シ用ユ。上ニ置クハ必ス天子ニ限ル御製御前等ノ如シ。日本ニテハ御ノ字貴賤通用ス。案ニ上ニ置ハ統御ノ義、下ニ置ハ作為ノ義、下ニ置時タマフト訓シテ可ナランカ。義不同故ニ御還御崩御ナト称スルモ必シモ笑ヘカラス。但頗フル異様タリ。(四十八願釈一五右) 助御御力也トソノ外処々ニ御字ヲマシマスト和訓セリ

(『史料集成』九、四九九)

右の範囲すべてが『真宗全書』には見られない。このような点に、巻数の相違とともに内容の相違がみられる。つまり、六巻本にはあり五巻本にはない本文があるということである。このような本文の相違がありながらも、これまで問題視されてきておらず、このことが何を示すのかは、管見の限り明らかになっていない。しかし、第二章で『史料集成』により確認した安永三年以降の加筆があつたことを踏まえれば、本文の相違は五巻本と六巻本の成立の前後関係や増補改訂の跡を示していると考えられ、そこには重要な問題があるといえるだろう。また最大の焦点となるのは、著者である玄智の最終的な意図を反映したものはどれなのかである。これらの問題について検討していくには、上記にあげたような刊行本を対象としていては難しい。なぜなら、すでに『真宗全書』の解題でみてきたように、刊行される本は読みやすさや誤りの訂正に主目的を置き、何らかの校訂を施すことが常だからである。そのため、本文内容の相違に関する検討には、書写本による全体の比較が必要になる。これまで収集した『考信録』の書写本を簡単な特徴とともにあげると以下のとおりである。

◇『考信録』書写本一覽¹⁰⁾

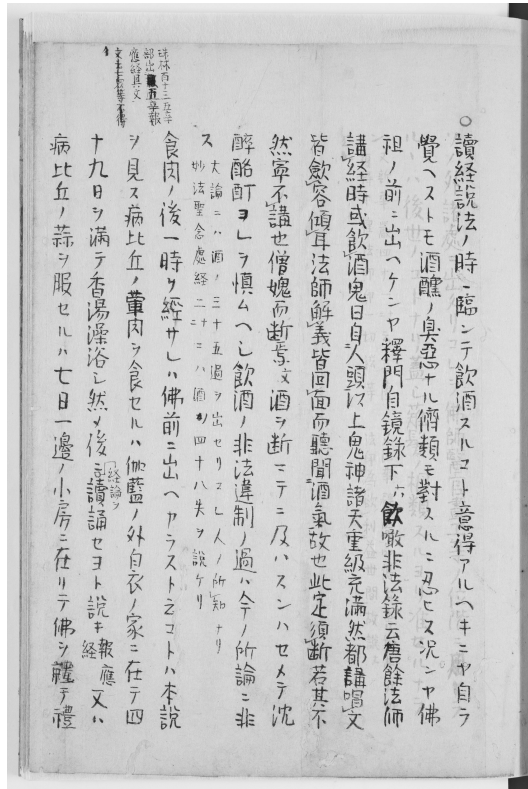
【1】龍谷大学蔵本(七冊、022-6047) 七巻。玄智自筆とされ、寛政元年に校正した旨の奥書あり。

- 【2】 龍谷大学蔵本（七冊、106-2-W-7）七巻。第二巻までは【1】、第三巻以降は【3】に近い。
- 【3】 龍谷大学蔵本（六冊、106-3-W-6）六巻。『史料集成』底本。
- 【4】 龍谷大学蔵本（三冊、106-5-4-W-3）第一から三巻。表紙右上に「共七」とあり。
- 【5】 龍谷大学蔵本（一冊、121.2-6-W-1）第一巻のみ。表紙に「大経安永録」と題簽あり。
- 【6】 龍谷大学蔵本（一冊、106-48-W-1）第一巻のみ。書名や人名に朱線あり。
- 【7】 佛教大学蔵本（五冊、旧276-1）五巻。天保十三年の奥書、表紙右下に「越前浄勝寺蔵」とあり。¹¹⁾
- 【8】 大谷大学蔵本（二冊、宗大5722）第一・第二巻。寛政十二年の奥書あり。
- 【9】 大谷大学蔵本（二冊、宗大1804）第一・第二巻。序に「明和四年」「安永三年」の年記を併記。
- 【10】 個人蔵本（七冊）第一巻は目録で本文構成は六巻。「安政三年」の奥書あり。
- 【11】 個人蔵本（六冊）六巻。【3】に近い。序に「明和四年」の年記あり。

以上が現時点において確認することができた『考信録』の書写本である。これらの諸本について、全文の比較を行うことで、『考信録』の成立過程および本文内容の確定を行うことができるのではないかと考えられる。それは、書誌的な情報の精査や実見による調査が必要であるが、それらは別稿にてあらためて論じていくこととし、ここでは、今後の方向性を示しておく意味で、いくつかの特徴的な書写本について触れておきたい。まず、【1】龍谷大学書写本（七巻、022-6047）である。これは、『清流紀談』にあったような七巻構成の本文で、今日依用されている『真宗全書』『史料集成』とは大きく異なっている。とくに第一・第二巻の構成は再編といえる内容である。また、玄智の自筆本¹²⁾とされ、その奥書には、

考信録七巻昔年帥之以來凡二十年于茲筆削屢積修治稍／備於是塗抹狼藉殆不可読今茲寛政元年己酉之夏興志

【『考信録』七巻 龍谷大学図書館所蔵玄智自筆本】



校／正創于五月十六日卒于閏六月二
十六日／上都慶証寺玄智景耀識

とある。ここで玄智自身が、『考信録』は昔年に起草して以来おおよそ二十年をかけて自ら筆を入れてきたが、塗抹によって乱れほとんど読めなくなったため、寛政元年（一七八九）の五月十六日から五月二十六日にかけて校正したことを記している。玄智は、その生涯を寛政六年（一七九四）に終えており、寛政元年（一七八九）とある奥書の年時から考えても、最終的な意図が反映されている可能性が極めて高い。つまり、この七巻本

こそが、玄智がその晩年まで自ら筆を入れ続け、校正をほどこした『考信録』の最終稿ともいうべき内容をもっていると考えられるのである。その一方で、この七巻本は清書本と手控本といった性格の間に位置するような特徴があり、実見すると、原本の状態は、訂正、補記、塗抹、用紙の削消や貼付などが各所に散在していて、書誌的な判断を要する点が多々見られることは一つの検討課題である。次に【7】佛教大学蔵本（五巻、旧276-1）である。五巻構成のものは、六巻本や七巻本のように諸資料に記述がなく、刊本の他に確認できていない。その点から諸本と比較することができる唯一の五巻構成の書写本として、非常に重要な位置をしめしていると考えられる。また、第

四巻の奥書に「天保十三年 寅十一月七日校合了」、第五巻の奥書には「天保十三年寅冬十一月十一日夜一交了原本似間有脱誤他日は正耳芸」と記され、全巻の表紙右下には「越前浄勝寺蔵」とある。越前の浄勝寺とは、『教行信証』坂東本の臨写や『高麗版大藏經』の内容を記した『黄檗版一切經』などの業績で知られる丹山順芸が住した寺院で、天保十三年（一八四二）とは順芸の在世中である。よって、その自筆本もしくは転写本であると考えられる。最後に、【3】龍谷大学蔵本（六冊、1063.W.6）である。すでに見てきたことではあるが、今日依用される本文テキストの一つである『史料集成』の底本であり、『考信録』の評価の基本となっている内容をもっている。本稿においては『考信録』本文の引用には『史料集成』を用い、その際には底本であるこの六巻本についても確認してきた。その結果、『真宗全書』（明治二十年刊本）との相違する点があることは、すでに述べてきたとおりである。上記の七巻本、五巻本と比較することで、本稿において浅くふれた程度である年記を含む記述や巻数による本文の相違から、さらなる増補改訂の過程がみえてくるのではないかと考えられる。

おわりに

以上、『考信録』の成立と本文構成（巻数）という二つの点に着目して、今日依用されている本文テキストに問題のあることを明らかにしてきた。『真宗全書』収載本は、整えられた本文という点で非常にすぐれており、また、『史料集成』収載本も新しい本文の提示という点で意義深い。しかし、両者の本文は一樣でなく、今日依用される本文テキストは必ずしも十分なものとはいえない。また、その成立過程においても不透明な要素があり、巻数の異なる書写本の存在から、『考信録』の実像が明らかになっているとは言い難いものがある。それでいて、『考信録』は真宗研究の重要文献として数多くの研究論文・解説書に引用され続けているのである。本稿においては、これら

の問題について詳細な検討を行うには至らず、多くの課題を残したままとなっている。今後は、それら諸課題の
一々について丁寧な検討を重ねていきたい。

【註】

- (1) 引用文において用いる「」は割註、「」は細字、「」は改行をそれぞれ表記する。また、とくに断らないかぎり引文の後に（）で示す内容は引用典籍と巻数および頁数を示す。
- (2) ここで示す二十五箇所の記述については『史料集成』によるものであり、『真宗全書』とは必ずしも一致しない。
- (3) 『真宗大辞典』には「滋賀県高嶋郡安曇村大字常盤木の本派正福寺住職。肥後の寛寧に就て宗学を受け宗典に精通せられた。明治十七八年の頃本山の大学（当時真宗学庠と称した）の参事に任じ精勤の名が高かつた。後年勸学職を授けられ大正十一年（一九二二）七月歿した」とある。
- (4) 国立国会図書館デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp/>)
- (5) 『考信録』六巻書写本および『考信録』七巻玄智自筆本については、龍谷大学図書館より掲載許可を頂いた。ここに記して謝意を表す次第である。
- (6) 大扉には「明治二十二年一月発行」とあるが、奥付の「明治二十一年十二月発行」との記述に従った。
- (7) 詳しくは「○考信録六巻（考論行儀兼及法門等）」（興教書院、明治二十五・一八九二年刊、二十五頁）とある。
- (8) 龍谷大学図書館所蔵（O23.5.4）。早島有毅「慶証寺玄智記『福井省所日黄簿』」（『近世仏教史料と研究』第四巻第一号、昭和四十九・一九七四年四月）参照。
- (9) 『真宗全書』と『史料集成』それぞれの底本である『真宗必携 考信録』五巻の明治二十年刊本と『考信録』六巻の龍谷大学図書館所蔵書写本でも確認しており、両者は『考信録』増補改訂途中のうち異なる時期に書写された系統の本に基づいたものと考えられる。
- (10) 【1】から【6】の龍谷大学蔵本は、龍谷蔵 (<http://www.afc.ryukoku.ac.jp/kicho/top.html>) にて画像を確認することができる。
- (11) 【7】の閲覧においては、浄土宗総合研究所研究員の工藤暲導先生、佛教大学講師の南宏信先生に格別のご高配を賜った。ここに

記して謝意を表す次第である。

(12) 龍谷大学図書館所蔵『玄智余景』巻二一(1963-GN-2)三十頁参照。『玄智余景』とは、「慶証寺第七世文殊院釈玄智法師二百回忌法要」(平成五年・一九九三、十月三日)に記念誌として慶証寺にて編集されたものである。玄智の生涯における数々の業績について徹底的に調査し、『考信録』の玄智自筆本を紹介するなど豊富な内容をもっている。